

条例の施行状況に関すること

1 一般競争入札の拡大

平成30年度は、一般競争入札の対象金額を「予定価格2,500万円以上のすべての工事」から「予定価格2,000万円以上のすべての工事」に試行で変更し、実施しています。

(1) 一般競争入札対象金額の推移（予定価格）

年 度	本格実施対象	試行対象
H17	—	4,000万円以上
H18～H19	4,000万円以上	—
H20～H23	4,000万円以上	1,000万円以上4,000万円未満
H24～H27	3,500万円以上	1,000万円以上3,500万円未満
H28～H29	2,500万円以上	1,000万円以上2,500万円未満
H30	2,500万円以上	2,000万円以上2,500万円未満

(2) 年度ごとの推移

年 度	件数	予定価格	請負金額	落札率
H26	47	4,951,268,640	4,823,568,360	97.42%
H27	40	4,250,046,240	3,916,385,640	92.15%
H28	54	3,265,486,920	2,991,963,042	91.62%
H29	67	14,893,367,400	14,238,978,120	95.60%
H30	88	3,336,413,760	3,132,371,520	93.88%

(3) 予定価格ごとの推移（年度別）

予定価格	H26	H27	H28	H29	H30
2,500万円未満	1	—	1	—	18
2,500万円～3,500万円	3	3	28	19	35
3,500万円～5,000万円	16	14	10	16	23
5,000万円～1億円	15	13	9	22	10
1億円～1億5,000万円	5	4	2	3	1
1億5,000万円以上	7	6	4	7	1
合 計	47	40	54	67	88

(4) 金額別の件数（平成30年度）

	件数	予定価格	請負金額	落札率
2,000万円未満	-	-	-	-
2,000万円～2,500万円	18	399,601,080	380,773,440	95.28%
2,500万円～3,500万円	35	1,009,905,840	960,014,160	95.05%
3,500万円～5,000万円	23	925,678,800	866,849,040	93.64%
5,000万円～1億円	10	689,245,200	656,182,080	95.20%
1億円～1億5,000万円	1	100,842,840	98,280,000	97.45%
1億5,000万円以上	1	211,140,000	170,272,800	80.64%
総計	88	3,336,413,760	3,132,371,520	93.88%

(5) 工種別の件数（平成30年度）

コード	工種別	件数	予定価格	請負金額	落札率
1	土木一式	37	1,241,957,880	1,205,560,800	97.06%
2	建築一式	9	358,495,200	353,386,800	98.57%
5	とび・土工・コンクリート	2	62,154,000	59,064,120	95.02%
8	電気	7	266,866,920	247,676,400	92.80%
9	管	7	223,786,800	209,746,800	93.72%
11	鋼構造物	1	20,800,800	19,980,000	96.05%
17	塗装	1	86,400,000	81,000,000	93.75%
20	機械器具設置	4	340,318,800	285,508,800	83.89%
22	電気通信	2	110,991,600	110,592,000	99.63%
26	水道施設	18	624,641,760	559,855,800	89.62%
	総計	88	3,336,413,760	3,132,371,520	93.88%

2 低入札価格調査制度の見直しと失格判断基準の導入

平成30年度から低入札調査基準価格及び失格判断基準の計算方式を変更しました。
また、「失格判断基準」を予定価格2,500万円以上のすべての工事を対象に導入しています。

(1) 対象件数と金額

年度	件数	予定価格	低入札価格調査		失格判断	
			基準価格	設定率	基準価格	設定率
H28	53	3,243,886,920	2,820,655,440	86.95%	2,655,798,840	81.87%
H29	67	14,893,367,400	13,264,226,280	89.06%	12,791,171,160	85.88%
H30	70	2,936,812,680	2,621,566,080	89.26%	2,465,878,680	83.96%

(2) 失格判断該当案件

平成30年度は3件7社が該当となりました。

(3) 低入札価格調査実施案件

平成30年度は7件7社が調査対象となりましたが、低入札価格調査委員会の結果、全ての案件で入札価格をもって契約内容に適した工事が履行されると確認できたため、落札者となりました。

3 総合評価方式の積極的な活用

原則、設計金額2,500万円以上の一般競争入札について、実施しています。
平成28年度は28件、平成29年度は55件、平成30年度は64件で実施しています。

4 労働条件チェックシート

適正な労働条件の確保のため、予定価格が500万円以上の工事請負契約、工事に伴う設計及び調査等の業務委託、警備や清掃の業務委託契約について、労働条件の報告を求めています。

(1) 対象となる案件

予 定 価 格	工 事 請 負			業 務 委 託		合 計
	一 般	指 名	随 契	指 名	随 契	
500 万円未満	-	223	23	53	6	305
500 万円～2,000 万円	-	197	9	51	5	262
2,000 万円～2,500 万円	18	-	-	1	-	19
2,500 万円～3,500 万円	35	-	2	-	-	37
3,500 万円～5,000 万円	23	-	1	-	1	25
5,000 万円～1 億円	10	-	-	-	-	10
1 億円～2 億円	1	-	2	-	-	3
2 億円以上	1	-	-	-	-	1
総 計	88	420	37	105	12	662

(2) 提出状況

	提出済	未提出	計
予定価格が500万円以上の工事請負契約	299	0	299
一般競争入札	88	0	88
指名競争入札	197	0	197
随意契約	14	0	14
予定価格が500万円以上の次に掲げる業務委託契約	58	0	58
建設工事に係る業務委託	52	0	52
清掃業務委託	4	0	4
警備業務委託	2	0	2
合 計	357	0	357

(3) チェックシートの確認内容

	はい	いいえ	対象外	未提出	合計
1 労働条件					
① 就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件は、適正な内容である。	357	0	0	0	357
② 法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）は整備されている。	357	0	0	0	357
③ 36協定（時間外及び休日の労働に関する協定）を締結し、労働基準監督署に届け出ている。	330	2	25	0	357
④ 36協定を含め労使協定の締結・運用は適正である。	357	0	0	0	357
⑤ （常時10人以上の労働者を使用する場合）就業規則を労働基準監督署に届け出ている。	278	0	79	0	357
2 賃金					
⑥ 賃金台帳等から適正な計算、支払いが行なわれている。	357	0	0	0	357
⑦ 時間外・休日等の割増賃金を適正に支払われている。	357	0	0	0	357
⑧ 賃金について、通貨で直接又は口座振込等の確実な方法で、全額を毎月1回以上、一定の期日を定めて支払われている。	357	0	0	0	357
3 安全衛生					
⑨ 毎年定期健康診断を実施している。	356	1	0	0	357
⑩ 事故報告書等の記録など、業務災害への対策は適切である。	357	0	0	0	357
⑪ 社会保険、労働保険への加入状況、手続の時期等は適正である。	356	1	0	0	357
4 下請負者への指導等					
⑫ 本契約に係る業務の下請者がある場合、当該下請者に労働者の適正な労働条件の確保について指導等を行なう。	336	0	21	0	357

5 労働者賃金単価 【岐阜県の最低賃金 時間給 825円（9月までは800円）】					
職種	該当案件	最低労働賃金単価 (日額平均)	職種	該当案件	最低労働賃金単価 (日額平均)
01 特殊作業員	136	13,000	27 普通船員	-	-
02 普通作業員	221	8,000	28 潜水士	-	-
03 軽作業員	76	6,500	29 潜水連絡員	-	-
04 造園工	4	20,700	30 潜水送気員	-	-
05 法面工	3	25,000	31 山林砂防工	-	-
06 とび工	32	9,000	32 軌道工	-	-
07 石工	12	26,800	33 型わく工	55	9,000
08 ブロック工	26	18,500	34 大工	9	20,000
09 電工	42	9,057	35 左官	43	8,000
10 鉄筋工	29	14,500	36 配管工	81	8,000
11 鉄骨工	6	23,000	37 はつり工	39	9,000
12 塗装工	24	9,000	38 防水工	23	9,000
13 溶接工	19	25,000	39 板金工	7	9,000
14 運転手（特殊）	86	13,000	40 タイル工	5	24,800
15 運転手（一般）	106	8,000	41 サッシ工	9	9,000
16 潜かん工	-	-	42 屋根ふき工	-	-
17 潜かん世話役	-	-	43 内装工	15	9,000
18 さく岩工	1	28,000	44 ガラス工	6	9,000
19 トンネル特殊工	1	32,400	45 建具工	13	9,000
20 トンネル作業員	1	24,700	46 ダクト工	4	9,000
21 トンネル世話役	1	35,500	47 保温工	10	22,600
22 橋りょう特殊工	3	27,700	48 建築ブロック工	1	23,700
23 橋りょう塗装工	3	30,900	49 設備機械工	24	9,600
24 橋りょう世話役	2	31,900	50 交通誘導員A	44	12,000
25 土木一般世話役	120	14,000	51 交通誘導員B	137	9,000
26 高級船員	-	-	見習い及び軽作業等を行う者	11	9,000

【業務委託にかかる最低労働賃金単価】

該当案件	58	普通作業員、軽作業員、警備員、建築設計、製 図補助、コンサルタント技術者、清掃員、設計 助手、配管工、造園工、土木、発掘作業員、建 築（意匠）、建築士、設計・監理、一般事務、技 術職
最低労働賃金単価 (時間平均)	800	